

「電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案に係る意見募集－1.2GHz 帯、2.3GHz 帯及び 120GHz 帯を使用する放送事業用無線局に関する審査基準の改正－」に対して提出された意見及び総務省の考え方

○ 意見募集期間 : 平成 27 年 12 月 23 日 (水) ～平成 28 年 1 月 28 日 (木)

○ 提出意見総数 : 8 件

(1) 個人 2 件

(2) 法人・団体 6 件

No.	案に対する意見及びその理由【意見提出者名】	総務省の考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
1	<p>F P Uが適当かどうかにも疑問がある（稼働率が非常に低い）が、非常に携帯電話の周波数がひっ迫している。携帯電話は国民みんなが使うものです。</p> <p>1 2 0 0 M H z 帯は一部アマチュア無線もあるので仕方ないかもしれないが、2 3 0 0 ～ 2 4 0 0 M H z の間は将来携帯電話の周波数として使うようにしていただきたいと思うのです。</p> <p>私は、携帯電話を使いF P Uを一般の通信より優先して使えば、F P U自体が不要となり、通常は携帯電話として一般の方に周波数を解放しておいて、いざという時にF P Uとして普通の端末を使えば共用できます。その方が軽いと思うのです。携帯電話の端末ですから同じ大きさで可能になります。カメラに携帯電話を取り付けて、中継したら楽になると思うのです。</p> <p>非常に少ない無線機を作ると値段も高くなりますが、携帯電話の一つの機能（アプリ 一般の方も使えます。）として作ればとても安くなります。日頃は通話にも使えるし、画像伝送もその状況に応じて品位を変えられます。4 Gが本格的になったらそんな使い方も普通となり、電気通信事業用の設備を利用したら問題は非常に少なくなるし放送局の職員も便利です。</p> <p>1 2 0 G H z 帯は、とりあえずは空いているから使ってもよいが、これも6 G辺りではそうした方法になっているかもしれませんね。</p> <p>1 億 6 0 0 0 万台も携帯電話が普及した時代です。その他の無線局は合わせても3 0 0 万局余りです。携帯電話の2%に過ぎません。無線局に免許</p>	<p>御意見として承ります。</p> <p>「2 3 0 0 ～ 2 4 0 0 M H z の間は将来携帯電話の周波数」の御意見は、本件審査基準改正の意見募集の対象外です。</p> <p>なお、1.2GHz 帯及び 2.3GHz 帯への F P U の周波数移行については、700MHz 帯（718-748MHz／773-803MHz）の周波数を携帯電話用に確保するため、電波監理審議会の答申（平成 24 年 4 月 11 日）を経て、周波数割当計画を変更したものです（平成 24 年 4 月 17 日）。</p>	無

が必要なんて言っているから普及しないのです。
それならば携帯電話をいかにうまく使い、安くて速い通信ができないかと考えるべきではないでしょうか。
今はインターネット放送もあり放送局を特別扱いすると値段の高い無線機を押し付けることになると思うのです。
非常用として1個だけというならば、アマチュア無線と共用している1200MHz帯を使えばどうですかね。
それと頻繁に中継があるところには光ファイバーを敷設してWi-Fi機能の60GHz帯を使えば超高速通信も可能になると思うのです。どうしても120GHz帯を使いたいなら仕方ないがなあ～。
人間は頭も切り替えが大切で、こんな古い考え方をしていたら中国や韓国、インド等にも追い越されるよ。マイクロ波帯にも非常にたくさんの中継波があるが少し工夫ができないモノかと思うのです。
こんな考え方があるということを委員等に伝えてもらえばと思うのです。

第5世代の携帯電話の周波数が不足しているのは知っていると思うのです。これは国際問題です。中国や韓国もインド等も本気だよ。
携帯電話は先進国のモノではないのです。この最新の考え方は例えば平成26年度電波の利用状況調査の評価結果(案)についてのパブコメにあります。
とても私は暴れ者、細かくはそれらを見て欲しいのです。
それからNHK等はテレビに投稿サイトを作っています。それはアプリを使い携帯電話(スマホ)で撮影した動画をそのまま投稿できるシステムです。

	<p>重いカメラを抱えるのも大変だと思うが、明るい場所ならスマホを上手く使えば、そのまま中継できると思うのです。</p> <p>公共用の中継回線も携帯電話網も上手く使ったら、切れることはないと思うのです。2300～2400MHzは携帯電話に最適な周波数です。</p> <p>それをほとんど使わない周波数に使う愚かさです。</p> <p>こうしたことは誰か言わないといけないと思うからです。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
2	<p>1.2GHz帯及び2.3GHz帯移動業務用無線局に関しては700/900MHz帯の周波数割当の基本方針に沿って速やかな周波数移行に向けた検討、テスト作業を実施している。当該技術基準は見通し外でも高品質なハイビジョン伝送を行う現行700MHz帯移動業務用無線局の運用を、新たな周波数帯でも変わらず番組制作を実現するための技術的条件として妥当であると考ええる。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社TBSテレビ】</p>	<p>本案に対する賛成意見として承ります。</p>	<p>無</p>
3	<p>1. 2GHz帯、2. 3GHz帯FPUの追加については、周波数移行先においても移動しながらの映像伝送も実現できる内容であること、120GHz帯FPUの追加については、8Kスーパーハイビジョンの番組素材伝送が実現できる内容であり賛成します。</p> <p style="text-align: right;">【日本放送協会】</p>	<p>本案に対する賛成意見として承ります。</p>	<p>無</p>
4	<p>本改正案は新周波数帯におけるFPU開設の環境を整え、800MHz帯FPUの周波数移行を促進するものであるため、賛成します。</p> <p>改正内容は、各FPUの技術基準や周波数割当てに則しており、現在の無線設備や運用形態に照らして適切なものと考えます。</p>	<p>本案に対する賛成意見として承ります。</p>	<p>無</p>

	<p>この審査基準の整備により、無線局の許認可等が迅速に行われることを希望します。</p> <p style="text-align: center;">【日本テレビ放送網株式会社】</p>		
5	<p>改正案については、800MHz帯 FPU の周波数移行先である 1.2GHz 帯、2.3GHz 帯での FPU の開設と運用の継続を円滑にするだけでなく、周波数再編による周波数有効利用の早期実現を可能とすることから、賛成致します。</p> <p style="text-align: center;">【株式会社テレビ東京】</p>	<p>本案に対する賛成意見として承ります。</p>	無
6	<p>この度の制度整備は、700MHz 帯周波数再編における周波数移行、周波数有効活用を促進するものであり、賛成いたします。また、当制度整備における改正案の内容は、適切なものと考えます。</p> <p style="text-align: center;">【株式会社フジテレビジョン】</p>	<p>本案に対する賛成意見として承ります。</p>	無
7	<p>この制度整備は新周波数帯における F P U 開設の環境を整え、ひいては 800MHz 帯の周波数再編・有効利用を促進するものであるため、賛成します。</p> <p>改正案の内容は、各 F P U の技術基準や周波数割当てに則しており、現在の無線設備や運用形態に照らして適切なものと考えます。</p> <p style="text-align: center;">【一般社団法人日本民間放送連盟】</p>	<p>本案に対する賛成意見として承ります。</p>	無
8	<p>問題の無い改正であると思われた。</p> <p style="text-align: center;">【個人】</p>	<p>本案に対する賛成意見として承ります。</p>	無

○提出意見数：8件

※提出意見数は、提出意見者数としています。